

2021年10月6日(水)

消費者スマイル基金ニュース(第44号)

◆第9回助成事業の募集を開始しました!◆

10月1日から、第9回助成事業の募集を開始しました。内容は次の通りですので、積極的に応募をお願いします!

詳しくこちらから <https://www.smile-fund.jp/subsidy/>



1. 特定適格消費者団体・適格消費者団体・適格消費者団体をめざす団体向け

【助成対象】助成額は4分野合計で上限100万円

- (1) 共通義務確認訴訟を提起した特定適格消費者団体の行う被害回復業務
- (2) 裁判外で被害回復を実現した特定適格消費者団体の被害回復関係業務
- (3) 第8回助成募集締切(2021年6月18日)後、2021年12月10日の間に差止請求訴訟を提起した適格消費者団体の差止請求関係業務(第1審・控訴審・上告審)
- (4) 第8回助成募集締切(2021年6月18日)後、2021年12月10日の間に事業者に対する不当行為是正等の申し入れを行った適格消費者団体を目指す団体への助成

2. 消費者団体・NPO法人・学校法人・生協・労組等で消費者向けに活動している団体

【助成対象】助成額は上限20万円

「インターネット通販」に伴う消費者被害を受けた方々向けに、無料の相談、学習会、学習資料等による情報提供業務

3. 申請期限 2021年12月10日

新規助成です! 少額ですが、消費者被害が深刻なインターネット通販の相談、学習、資料提供などを実施している団体は、ぜひお問合せください!

◆クラウドファンディングを始めました!◆

ホームページ上の寄付のお願いページから遷移して、クラウドファンディング「シンカブル Syncable」のクレジットカード決済ができるようになりました。この後、「CONGRANT」の登録も行う予定です。ご活用をよろしくお願いいたします。

「寄付のお願い」ページ <https://www.smile-fund.jp/donation/>

◆通常総会・助成報告会は10月28日(木)◆

今回は、通常総会もオンライン開催を予定していますが、採決を行うため正会員のみの参加とし、傍聴を取りやめとさせていただきます。なお、助成報告会は賛助会員も積極的にご参加ください。ZOOM ミーティングで開催し、消費者裁判特例法の特別企画を準備しています。正会員の皆様は、10月22日までに総会の書面議決書、オンライン出席票、委任状のいずれかのご提出をお願いいたします。

通常総会 17:30~18:00 書面議決、ZOOM 出席、委任状(10/22までに返信)
助成報告会 18:30~20:00 ZOOM 参加(10/25までに申込み。実参加希望は要相談。)

【連絡先】認定NPO法人 消費者スマイル基金 事務局

TEL 03-5216-7767 FAX 03-5216-6036

e-mail consumerkikin@tiara.ocn.ne.jp

URL <http://www.smile-fund.jp/>



NPO法人
消費者スマイル基金

寄付受付中! 会員の方は入金の際、上記メールアドレスへご一報をお願いします。

寄付口座はこちら 大変恐縮ですが、振込手数料はご負担をお願いします。

三菱UFJ銀行 麹町支店(616) 普通0311226 口座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金 寄付金口座
ゆうちょ銀行 019(せりけり)店 当座0587920 口座名 特定非営利活動法人 消費者スマイル基金